

■ システム接続に関するQ&A

平成19年1月12日更新

(Web端末の設置)

Q1 投信振替制度への参加にあたり、Web端末を新たに設置し機構と接続する予定です。Web端末の設置や回線の申請は利用者側で行う必要がありますか。

A1 Web端末の設置作業、ルータ等の通信機器の設定作業及び回線のNTTへの申請については、利用者側で行ってください。なお、Web端末に係るテスト実施までの流れは[こちら](#)をご覧ください。

(委託会社におけるWeb端末設置の要否)

Q2 委託会社である当社は、システムベンダー（計算会社）を利用し、新規記録・抹消（解約）データを機構へ送信する予定です。この場合、Web端末を設置する必要がありますか。

A2 発行者（委託会社）の場合、以下の業務については、Web端末のみデータの入力が可能ですので、設置は必須です。なお、Web端末の入力業務を代行会社に業務委託する場合、設置は不要となります。

✓ 銘柄情報登録・変更

(機構加入者におけるWeb端末設置の要否)

Q3 販売会社である当社は、直接口座管理機関となることを予定しており、システムベンダー（計算会社）を通じて機構と接続する予定です。この場合、Web端末を設置する必要がありますか。

A3 機構加入者（直接口座管理機関）の場合、以下の業務については、Web端末のみデータの入力が可能ですので、設置は必須です。なお、Web端末の入力業務を代行会社に業務委託する場合、設置は不要となります。

✓ 販社外振替に係る決算時及び償還時の内容承認通知データ（課税情報付）の入力

(他商品で利用しているWeb端末の利用可否1)

Q4 販売会社である当社は、現在、一般債振替制度に機構加入者として参加しており、Web端末を設置しています。当該端末は、投信振替制度では利用可能ですか。

A4 利用可能です。データ入力や画面照会を行っていただくメニュー画面が、『一般債』メニューではなく『投資信託』メニューとなりますが、新たにWeb端末の設置や回線の追加は必要ありません(株、短期社債など他商品でご利用の方も同様です)。

(他商品で利用しているWeb端末の利用可否2)

Q5 販売会社である当社は、現在、保管振替制度に機構参加者として参加しており、Web端末を設置しています。現在利用している統合Web管理者のユーザIDを投信振替制度でも利用することは可能ですか。また、利用することが可能である場合、機構への届出は必要ですか。

A5 利用可能です。本番で登録されている情報を利用する場合、機構への届出は不要です。なお、追加のユーザIDがある場合は、機構への届出が必要となります。

(受託会社の機構との接続)

Q6 当社は投資信託の受託業務を行っていますが、すべてのファンドを再信託受託会社に業務委託し受益証券管理業務等は行っていません。この場合、機構との接続は必要ですか。

A6 投信振替システムとの接続は不要です。ただし、別途投資信託の販売業務を行っており、直接口座管理機関として参加いただく場合は、機構との接続が必要となります。

(間接口座管理機関の機構との接続)

Q7 指定販売会社である当社は、間接口座管理機関として参加を予定していますが、機構との接続は必要ですか。

A7 機構との接続は不要です。

(日銀ネット資金決済会社の機構との接続)

Q 8 指定販売会社である当社は、間接口座管理機関として参加を予定していますが、自ら日銀ネット資金決済会社としてDVP決済に係る資金決済を行うことを考えています。この場合、機構との接続は必要ですか。

A 8 間接口座管理機関という立場では、機構との接続は発生しません。一方、日銀ネット資金決済会社という立場では、『資金決済情報通知』を受信いただく必要がありますので、Web端末を設置いただくか、あるいはCPU接続（オンラインリアルタイム方式）により機構と接続していただくこととなります。